

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	令和 8 年度第 1 回松江市男女共同参画審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	[設置根拠] 松江市男女共同参画推進条例 (平成 17 年 3 月 31 日 松江市条例第 4 号) [設置年月日] 平成 17 年 7 月 1 日
3 会議の所掌事項	1 市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議すること。 2 市が実施する男女共同参画施策の実施状況について意見を述べること。 3 市が策定する男女共同参画計画について、必要に応じて意見を述べること。 4 市が実施する施策に関する市民又は事業者から苦情の申し出の処理について、必要に応じて意見を述べること。
4 開催日時	令和 8 年 7 月 23 日(木)14 時 00 分から 16 時 00 分まで
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 松江市役所 5 階 第 1 常任委員会室
6 議題	主な議題 ・第 4 次松江市男女共同参画計画策定について(諮問) ・令和 7 年度事業報告(人権男女共同参画課及び男女共同参画センター分) ・令和 8 年度推進施策(人権男女共同参画課及び男女共同参画センター分) ・松江市男女共同参画年次報告(令和 7 年度実施状況) ・第 3 次松江市男女共同参画計画の進捗状況 ・第 4 次松江市男女共同参画計画の策定について 【すべて公開の予定】
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。なお、傍聴の申込手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	市民部 人権男女共同参画課 男女共同参画係 電話 (0852) 55-5477
11 その他	